

問

今後の住宅政策の方針は

町長

既存住宅の有効活用を中心に検討

「管理不全空家」

への対応

問 昨年12月施行の改正「空家等対策の推進に関する特別措置法」により「特定空家」だけではなく「管理不全空家」も固定資産税の軽減措置の対象から除外されることとなったが、本町の「管理不全空家」への対応とその基準の町民への周知は。

町長「特定空家」とは、放置すれば倒壊や雑草の繁茂などにより、周囲に著しく悪影響を及ぼす状況にあると自治体が認定した空き家と定義されており、新たに設けられた「管理不全空家」とは、放置すると「特定空家」となる恐れのある空き家と定義された。

国の管理指針に基づいて町が指導・勧告を行い、固定資産税を6分の1に減額する住宅地特例を解除することが可能となる。町としては、制度導入の可否を検討するとともに、空き家所有者に対して、適正管理を促すよう周知を進める。

空き家バンクに

買い手の情報も

問 空き家バンクの登録物件数増に向けた今後の予定は。

また、居住目的以外のコミュニティ施設としての利用などの方針は。

町長 今後は空き家を求める方の情報を公開・提供し、空き家所有者が逆に売却、賃貸したい方を選ぶマッチング制度の導入を検討する。

また、現行の空き家バンク制度は、コミュニティ施設は対象外だが、今後は用途の拡充など、制度の見直しを検討する。

民間賃貸住宅の

建設支援

問 今年の4月に新設された住宅施設課の事務分掌に明示された「民間賃貸住宅建設支援」の具体的な内容は。

町長 本町の賃貸住宅は公営住宅の比率が非常に高く、民間賃貸住宅の充実が求められると認識しており、民間賃貸住宅の整備に建設費の補助を検討していたが、人件費や資材費の高騰に伴い、事業として採算が取れるか厳しい状況にある。

既存住宅の有効活用

問 個人の新築住宅建設に対する補助を行う考えは。

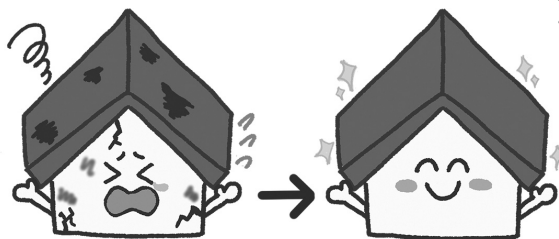
町長 近年の住宅建設費は人件費や資材費の高騰などに伴い、以前に比べ1.5倍に迫る工事費となっている。オホーツク管内の補助制度の利用状況を踏まえながら、既存の住宅の有効活用を視野に入れて検討する。

また、来年度の事業で住宅政策については大きく動く予定である。



わたなべともひろ 渡邊智大 議員

個人のYouTubeで一般質問の解説もしています



空き家の適切管理を

空き家や耐用年数を過ぎた公営住宅など既存住宅の有効活用も視野に入れて、住宅施策の中で検討する。

